

未登記家屋名義人変更願の添付書類

未登記家屋に関する「名義人」は、家屋補充課税台帳に登録されたかたとなります。名義人の変更が生じた場合は「未登記家屋名義人変更願」の提出が必要です。

未登記家屋名義人変更願に添付いただく書類は以下のとおりとなります。（写しでの提出可）

1. 売買・贈与による変更

| 書類名 | 備考 |
|--|-----------------|
| 売買・贈与契約書 | |
| 旧名義人の印鑑証明書（※上記契約書等の書類がない場合は新名義人の印鑑証明書も必要です。） | 原則3ヶ月以内に発行されたもの |

2. 相続による変更

① 遺言書による場合

| 書類名 | 備考 |
|------------|--------------------------|
| 遺言書 | 公正証書遺言以外は、家庭裁判所の検認を受けたもの |
| 新名義人の印鑑証明書 | 原則3ヶ月以内に発行されたもの |

② 遺産分割協議書による場合

| 書類名 | 備考 |
|------------|-----------------|
| 遺産分割協議書 | |
| 新名義人の印鑑証明書 | 原則3ヶ月以内に発行されたもの |

③ 遺言書及び遺産分割協議書がない場合

| 書類名 | 備考 |
|------------------------|-----------------------|
| 同意書 | 法定相続人全員の署名・実印の押印 |
| 被相続人の戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本 | 被相続人の出生から死亡までが確認できるもの |
| 相続人全員の戸籍謄本 | 被相続人との相続関係が確認できるもの |
| 相続人全員の印鑑証明書 | 原則3ヶ月以内に発行されたもの |

※法定相続人が1人の場合で遺産分割協議を行わない場合は、そのことがわかる戸籍謄本等を添付

3. その他の変更（財産分与等）

| 書類名 | 備考 |
|--|-----------------|
| その事実を証する契約書・協議書等 | |
| 旧名義人の印鑑証明書（※上記契約書等の書類がない場合は新名義人の印鑑証明書も必要です。） | 原則3ヶ月以内に発行されたもの |

●上記添付書類が準備不可能な場合などは、下記までご相談ください。

連絡先：香芝市本町1397番地
香芝市役所 税務課 課税係
TEL 0745-76-2001（代）（内線：142~147）